

報告事項

- 第103期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
上記事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果についてそれぞれ報告いたしました。
- 第103期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件
上記計算書類の内容について報告いたしました。

決議事項

●第1号議案 剰余金の配当の件

第103期の期末配当について以下のとおり決定いたしました。

- 配当財産の種類
金銭
- 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金19円 総額6,839,721,289円
- 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月28日

これにより、当期の中間配当金(1株につき11円)を加えた1株当たりの年間配当金は、前期に比べ9円増配の30円となりました。

●第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行いました。

●第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に星野晃司、鈴木滋、立山昭憲、大原透、糸長丈秀、近藤史朗の各氏が再選されるとともに、沓澤孝一、水吉英雄、露木香織の各氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、上記のうち、大原透、糸長丈秀、近藤史朗の各氏は社外取締役であります。

●第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役に端山貴史、林武史、我妻由佳子、滝順子の各氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。なお、上記のうち、林武史、我妻由佳子、滝順子の各氏は社外取締役であります。

●第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を、「年額4億7千万円以内(うち社外取締役6千万円以内)」とすることといたしました。

●第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、「年額8千4百万円以内」とすることといたしました。

●第7号議案 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する株式報酬等の額および内容決定の件

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)を対象に、信託を用いた株式報酬の支給を目的とした株式報酬制度を導入いたしました。